

事業費補助金調査票(表)

補 助 金 名	保育士宿舎借上げ支援事業費補助金(地域型保育給付事業)				
---------	-----------------------------	--	--	--	--

担 当 課	健康こども部 保育課				
科目・事業コード	会計	款	項	目	事業
	01	03	02	01	70 一 01
事 業 名	地域型保育給付事業				
新規・継続の別	継続				
補 助 ・ 単 独 の 別	国補				
補 助 の 種 類	事業				

R5 実施計画額	2,268	千円
R4 予 算 額	3,762	千円
R3 決 算 額	3,246	千円
R2 決 算 額	432	千円
R1 決 算 額	1,348	千円
H30 決 算 額	1,010	千円
H29 決 算 額		千円

事 業 の 趣 旨 ・ 目 的	待機児童解消のため、保育を支える保育士の確保は喫緊の課題である。保育士の宿舎を借り上げるための費用の一部を支援することによって、保育士の就業継続及び離職防止を図り、保育士が働きやすい環境を整備することを目的とする。																												
	開始年度 平成 30 年度																												
根拠法令等	(市)成田市特定地域型保育事業所運営費等補助金交付規則 (国)保育対策総合支援事業補助金交付要綱																												
留意事項																													
決 算 内 訳	<p>令和 3 年度決算額等 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>金 額</th> <th>件 数</th> <th>割 合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全体事業費</td> <td>5,095</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>うち市補助金</td> <td>1,082</td> <td>3</td> <td>21.2%</td> </tr> <tr> <td>うち国補助</td> <td>2,164</td> <td></td> <td>42.5%</td> </tr> <tr> <td>うち県補助</td> <td>0</td> <td></td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>自己負担</td> <td>1,849</td> <td></td> <td>36.3%</td> </tr> </tbody> </table>						金 額	件 数	割 合	全体事業費	5,095			うち市補助金	1,082	3	21.2%	うち国補助	2,164		42.5%	うち県補助	0		0.0%	自己負担	1,849		36.3%
	金 額	件 数	割 合																										
全体事業費	5,095																												
うち市補助金	1,082	3	21.2%																										
うち国補助	2,164		42.5%																										
うち県補助	0		0.0%																										
自己負担	1,849		36.3%																										
	<p>成果指標:対象人数 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>数 値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>					年 度	数 値	令和3年度	11	令和2年度	1	令和元年度	3																
年 度	数 値																												
令和3年度	11																												
令和2年度	1																												
令和元年度	3																												

事業費補助金調査票(裏)

項目		担当課確認欄	
公益性	補助事業の趣旨・目的が公益性のある事業に該当する	工. その他市民の利益に寄与することができる事業	に該当
	市の総合計画に合致する	成田市総合計画の基本目標である、「安心して子どもを産み育てられるまちづくり」に合致する。	
必要性	補助事業の趣旨・目的が社会経済情勢や市民ニーズに適合する	はい	全国的に保育士が不足しており、小規模保育事業所が保育士のために宿舎を借上げている場合の費用の一部を補助することで、保育士が働きやすい環境を整備し、保育士の確保に繋がる。
	類似の補助事業はない	はい	
妥当性	特定財源控除後の補助率は1/2以下である	はい	
	近隣自治体と比較した本市の補助水準	普通	
明確性	個別の規則が整備されている	はい	
	個別の要綱等が整備されている ※規則が整備されていない場合	—	
	要綱等に補助事業の趣旨・目的、対象者、対象経費、算定基準が明記されている	—	
	成田市補助金等交付規則に基づき適正に交付している	—	
有効性	補助金を交付することによる効果を明確に示す成果指標はあるか	はい	対象人数 R1年度:3人 R2年度:1人 R3年度:11人
	補助金額に見合う効果があると認められるか	はい	保育士不足が深刻な問題の中、本事業により成田市内の保育施設に勤務することを決める保育士もおり、保育士の確保に有効である。
補助対象外経費	成田市補助金等交付規則運用方針第10条各号に掲げる経費について、補助対象外としている (補助対象外経費) ・補助事業等に直接関わりのない人件費に係る経費 ・慶弔費及び交際費に係る経費 ・懇親会及び飲食に係る経費 ・慰労を目的とした旅費に係る経費 ・入場料等受益者負担で賄うべき経費 ・団体の資産形成(積立金等)につながる経費 ・その他補助することが適当でないと認められる経費		はい
最終評価	維持継続		
所見	全国的に保育士不足が深刻化する中で、本補助金により就職を決める保育士も見受けられ、先の問題に対して有効であると考えられる。待機児童の解消には、保育の受け皿の拡大と保育士の確保が必要不可欠であることから、今後も補助を継続して実施する。		